

市内の運動場の復旧・復興の見通しについて

(1) 教育委員会所管の社会体育施設（屋外）

H30.8.31 時点

施設名	現在の状況・見通し
1 市営野球場 （五右衛門ヶ原）	平成30年度仮設住宅撤去中，県が行う外野部分の芝生養生期間を含むグラウンドの原形復旧完了予定時期に合わせ，メインスタンド等付帯施設の改修について災害復旧として申請を予定しており，現在設計業務を発注している。平成32年度供用開始予定。
2 五右衛門ヶ原運動場	平成30年度仮設住宅撤去，平成31年度供用開始予定
3 市営テニスコート （赤岩牧沢）	平成31年度仮設住宅撤去，県ではハードコートで原形復旧の予定だが，利用者からのニーズが高い砂入りオムニコートを要望している。平成32年度供用開始予定
4 市民グラウンド （気仙沼公園）	平成31年度仮設住宅入居者退去，その後解体・供用開始予定
5 南気仙沼復興市民広場	震災により被災した南運動広場や旧南気仙沼小学校校庭，複数の都市公園などの公共空地を集約して，サッカーコートであれば2面、ラグビーコートであれば1面が使用できる広さについて，復興交付金を活用し基盤整備を進めており，平成32年度完了予定。また，付帯施設については施設内容，事業費（財源）の確保を検討しており，コート周辺のパークゴルフ施設については，市内パークゴルフ関係者との協議により整備しないこととした。なお，青年会議所においては50周年記念事業として芝生化を検討している。
6 中央公民館南広場	南気仙沼地区土地区画整理事業区域内の中央公民館建設予定地の隣接地に，土地区画整理事業により広場用地を換地し整地する予定で，平成32年度完了予定。野球ができる規模の多目的な運動広場として整備を予定しており，グラウンドとしての基盤整備やバックネット・防球ネット等の付帯施設整備については，現在事業費（財源）の確保を検討している。
7 反松公園	平成31年度仮設住宅入居者退去，その後解体・供用開始予定

施設名	現在の状況・見通し
8 鹿折みどりのふれあい広場	旧広場は震災により公営墓地となったことから、東中才地内に従前の規模と同程度で野球ができる代替施設整備を予定。現在、関係機関協議、用地交渉、設計業務を進めており、12月議会に財産の取得（用地）を提案予定。設計業務・用地取得費は合併特例債を財源とし、工事費の財源は過疎債を予定。平成31年度工事、平成32年度供用開始予定。
9 大島みどりのふれあい広場	利用中（原形復旧済）
10 唐桑運動場	旧運動場は一部が災害公営住宅用地となったことから、復興交付金を活用し隣接地へ代替施設の整備を平成30年度に実施予定。今議会に宿地区災害公営住宅周辺環境整備工事に係る請負契約締結の議案を提出している。 整備にあたっては利用者と協議のうえ野球ができる規模を確保し、バックネット・防球ネット等付帯施設については、復興基金を活用して平成31年度に整備、平成32年度の供用開始を予定。
11 本吉山田大名広場	平成30年度仮設住宅撤去、平成31年度供用開始予定

（2）階上地区パークゴルフ場の整備について

現在、寄附予定者である株式会社小野良組により、市内パークゴルフ関係者や市の意見を聞きながら、コースや関連設備に係る詳細設計が進められており、これに合わせて、必要な備品リストの作成やランニングコストの試算も行われています。

詳細設計は、県への開発許可申請の手続きを行いながら、年内の完了を目途としているところですが、本市としては、詳細設計に採算面など、運営側の視点が盛り込まれるよう、意見集約の場として、パークゴルフ場に係る運営協議会準備会を組織することで準備を進めており、同社から設計案が示される段階（平成30年10月予定）で開催したいと考えております。